



神門通りおもてなし新聞

第一号

平成28年5月

発行元：神門通りおもてなし協同組合 事務局：〒699-0711 島根県出雲市大社町杵築南840-1（ご縁横丁内）TEL0853-31-4586 / FAX0853-31-4584 発行責任者：田邊達也

理事長あゆみ



神門通りおもてなし協同組合 理事長 田邊達也

神門通りおもてなし協同組合のみなさま、そして何かとご支援いただいております関係者の方々、いつもありがとうございます。お陰様で平成25年11月に設立以来本会も今年で実質3期目と入ります。

ご決定されました。この遷宮の8年間私どもは、神風のような追い風に急速な発展を遂げさせていただきましたが、いよいよ次のステージへの転換が求められているところです。そこで、この4月から「おもてなし事業兼インバウンド対策事業」として展開しているところですが、何よりも組合相互の理解と協力体制を構築することが大切と考え、今回から「神門通りおもてなし新聞」を2ヶ月に1度発行することとなりました。ホームページも充実して参りますが、当分は私自ら執筆に当たりますので、是非お読みいただきますようお願いいたします。



神門通りは、「のぼり」の掲出を自粛しています。観光地型商店街では、地域型商店街と違い、お店側が思うほど、観光客には評価されていないと言われています。神門通りもまちづくりの中で、私有地であっても極力自粛することを確認しています。その代わり街路整備、景観整備等に大きな支援をいただいています。是非、全体の中の1店舗であることをご理解下さい。*官地（歩道など）への設置は法律で禁止されています。



大山観光局のみなさまご来訪

3月22日（火）鳥取県大山町の大山観光局19名のみなさまが、「神門通り」の視察にお越しいただきました。

ご一行は、10時半から吉兆館にて当組合の田邊理事長の講演をお聞きいただいた後、12時から昼食を兼ねて快晴の神門通りへとお出掛けいただき、今回試験的に作成しました「神門通りおもてなし買物券」もご利用いただきました。午後2時からは商工会で地元関係者も参加しディスカッション。



大山のみなさまの真剣で前向きな姿勢に一同感心致しました。平成30年の「大山寺開山1300年」を機に大山寺の門前町が益々発展することをお祈りします。ご来雲ありがとうございました。

◀意見交換の様子

神門通りおもてなし買物券

神門通りへの視察は年間約40件になります。その中で視察に来られた方から、貴重な時間を自分たちのために使っていただき大変申し訳ない。なにかお礼の意味も含めて、神門通りの商品券のようなものはないかのご意見にお応えして、今回「神門通りおもてなし買物券」を作成し、早速3月22日の大山観光局の方々にご利用いただきました。

今回は試験的なもので、利用された各個店へは100%還元しましたが、本会事務局の手間などを考慮して今後は10%から15%程度の手数料を徴収したいと思っております。

大山観光局のみなさまに試験的に作成した「神門通りおもてなし買物券」をご利用いただきました。



外国語でおもてなし

神門通りおもてなし事業（兼インバウンド対策事業 第一弾、「外国語でおもてなし」をいよいよスタート。4月3日（日）10時30分より登録有形文化財指定の日の出館玄関棟前にて、日々お世話になっております出雲市、観光協会、商工会等の関係者、今回直接翻訳等でお世話になった方々と本組合役員が参加し、5カ国語による店名プレートの設置セレモニーを行いました。その後、このように関係者が一堂に会することは滅多にないため、場所を館内に移して、今後のインバウンドについて、そしておもてなしについて話し合い（おもてなし懇談会）が出来たことも大きな収穫でした。

きものでおもてなし

4月11日春霞のかかる勢溜に着物に身を包んだ20店舗から男女30名が集まりました。神門通りおもてなし事業第二弾、「きものでおもてなし」です。

観光地を観光客がきもので町



みんなでおもてなし



よっ! 俵まんじゅうの若旦那

この取り組みは毎月第2月曜日実施します。是非次回5月9日のご参加をお待ちしています。

歩きは、全国的な広がりであり、ここ神門通りでも組合加盟店の「ご縁スタイル」さんが積極的に取り組まれています。お迎えするお店の人がきもので接待は珍しいと、これぞおもてなしであり、インバウンド対策です。でも、きものを着た人は、理屈無しに楽しかったようです。



早速役立っています

5カ国語による店名プレートのお披露目



◀関係者で記念撮影